

縣南

第163号  
2025年 秋号

## 家畜衛生情報



県南家畜保健衛生所  
(長崎県島原振興局農林水産部衛生課、防疫課)

〒859-1415 長崎県島原市有明町大三東戊908-1

TEL: (0957)68-1177 (休日、夜間も転送電話対応)

FAX: (0957)68-2056

Eメールアドレス: s11340@pref.nagasaki.lg.jp



県南家畜保健衛生所 長崎県

検索

【県南家保HP】

# 鳥インフルエンザのシーズンがやってきます！

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生は、国内の家きんで14道県51事例あり、初発事例は10/17とこれまで最も早い発生となりました。1月2日～2月1日においては、愛知県、岩手県、千葉県の家きん農場集中地域で発生が続き、1か月間で計34事例が確認されました。

今シーズンも、昨年同様、従来よりも早い発生や連続発生が起こる可能性が考えられます。養鶏農家の皆様方におかれましては、**シーズンに入る前に今一度、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し、防鳥ネットや金網、鶏舎などに破損はないか、破損がある場合は修繕を早期に行なってください。**特にネットや畜産波板などの直射日光による劣化や経年劣化による破損が危惧される物は重点的に点検し、ウイルス侵入防止に万全を期していただくようお願ひいたします。

## ○飼養衛生管理基準のうち重点的に実施すべき項目

- 防鳥ネット、鶏舎の壁や金網等の点検・修理
- ネズミ等の小動物の侵入防止対策
- 農場・鶏舎に入る前の手指消毒・長靴交換、農場専用の衣服・靴の着用
- 小動物や野鳥を誘引させないような、死亡鶏・廃棄卵・鶏糞の適切な処理
- 車両消毒の徹底

また、昨シーズンの発生事例を受け、**塵埃を介したウイルス侵入防止対策**の重要性が挙げられています。

実際に塵埃対策を実施している農場では、タッカー等でウインドレス鶏舎の入気口にフィルターや不織布を設置しています。シーズン終了後にフィルターをはがし鳥インフルエンザの遺伝子検査したところ陽性が確認されており、対策として有効と考えられます。

なお、フィルターを設置していなかった1年前の同時期と比較し成績はほぼ同様で、換気不足による成績低下の可能性は低いとのことです。

また、湿度が低くなり乾燥するとウイルスの生存率が上昇するため、微酸性電解水噴霧器や細霧装置で舎内空間消毒・湿度コントロールを行っています。冬期は舎内細霧だと床面状態の維持が難しい場合もあるため、**鶏舎周囲や入気口前に細霧設備を設置し入気消毒を実施している**事例もあります。



●ブロイラー農場での微酸性電解水噴霧器(丸印)の使用事例

※オキシリンク株式会社 HP 資料を一部改変



●レイヤー農場のWL鶏舎でのエアフィルター使用事例

※全農畜産サービス株式会社 HP から引用

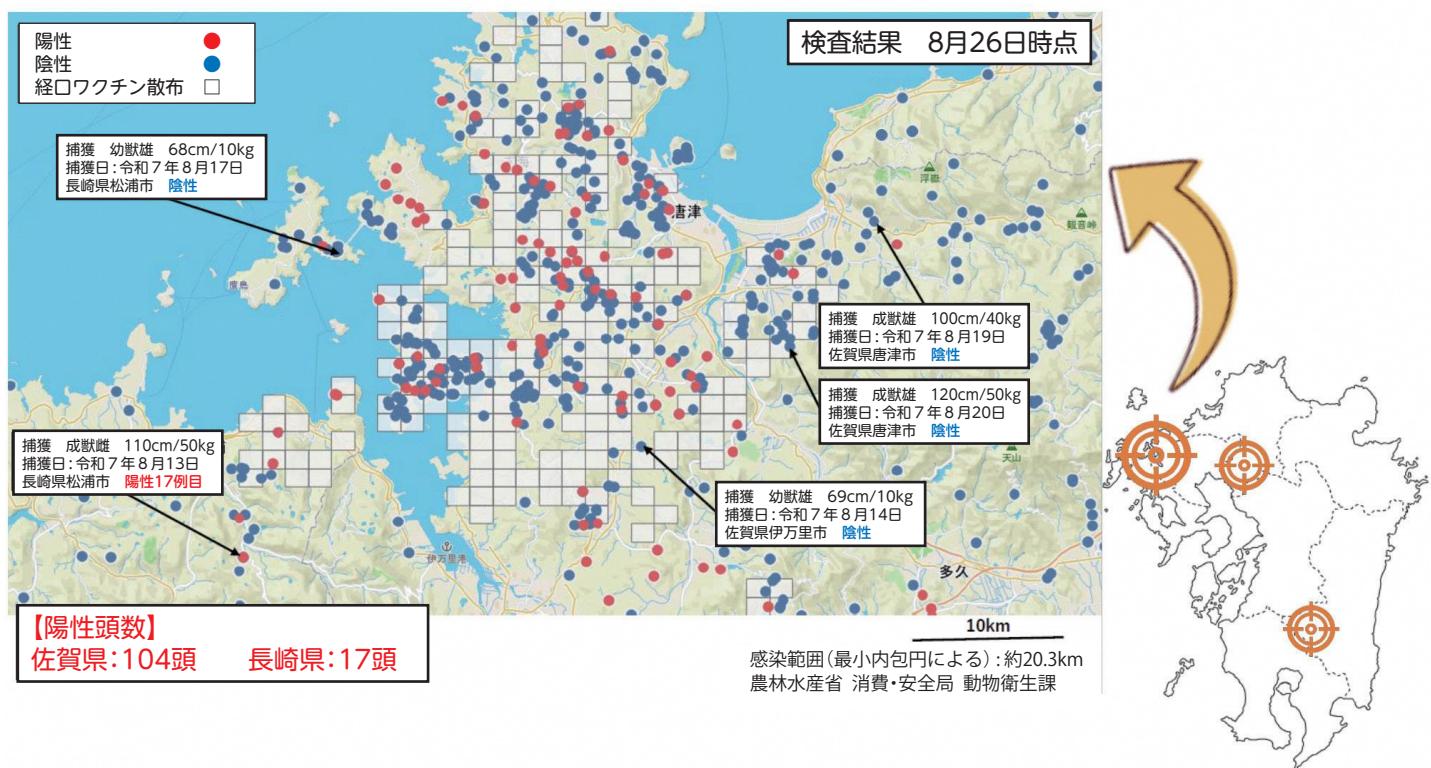


捕集状況

# 豚熱ウイルスが確認されたエリアが拡大しています！

令和7年2月、県北地域で野生イノシシの豚熱陽性事例が初めて確認され、これまで県内で**17頭**の陽性事例があり、佐賀県の初発から20kmを越えたエリアまで拡大しています。また、8月には福岡県久留米市の野生イノシシで陽性が確認されています。県内における経口ワクチンの野外散布は、計5回225か所について実施されました。

4月に宮崎県の野生イノシシで確認されたウイルスは、佐賀県の野生イノシシ由来のウイルスと**極めて近縁である**ことが確認され、何らかの人為的な要因で持ち込まれた可能性が指摘されています。長崎県では狩猟関係者や猟友会に対して「県外での狩猟の自粛」、「獲物や接触したもの等の持ち帰りを放置しない」等の対策を、**当所では入山者向けに下山時の靴に付着した土の除去、ごみの持ち帰り、家畜飼養施設に近づかないなどの対策**を周知していますが、養豚関係者の皆様におかれましても、不要不急の場合を除きウイルスが確認されているエリアには行かないようお願いします。



## 防護柵の再点検をお願いします！

防護柵は、野生イノシシと農場との物理的な接触を遮断し、感染リスクを低減させます。また、環境整備と併せてことで、より効果的にイノシシの侵入を防ぐことができます。

イノシシの侵入方法は、地面の隙間探し、潜る・掘る行動をとることがほとんどで、飛び越えて入ることは少ないです。20cmの隙間があれば侵入するので、見回りを行って隨時補修を行うことが必要です。また、イノシシは臆病・慎重なので、草刈り等で柵周辺の見通しを良くすることが侵入防止効果を高めます。「防護柵を壊せる、通れる」ということをイノシシに学習させないことが重要です。



左) 補修を行わず、穴がそのままになっている  
右) 柵の周辺が草に覆われている

# ランピースキン病防疫対策要領が改正されました

2025年7月28日、ランピースキン病について法定伝染病と同程度の措置を講じができるよう制定した政令が公布・施行され、それに伴いランピースキン病防疫対策要領が改正されました。主な変更点は以下の通りです。

	旧要領(~7/27)	改正後(7/28~)	
発症牛	自主淘汰を推奨	検査で陽性となった牛は殺処分(原則14日以内)	
ワクチン接種	発生農場を中心とした半径20km以内の農場について接種を推奨	原則として、発生農場を中心とする半径5km(発生状況により最大20km)以内の農場に対し、緊急接種を実施(20日以内にと畜場に出荷する牛を除く)	
周辺農場の牛の移動制限	なし	原則として、発生農場を中心とした半径5km(発生状況により最大20km)以内の農場について、ワクチン接種が終了して21日間が経過するまでは移動禁止(と畜場への出荷は除く)	

政令の施行や防疫対策要領の改正により、発生農場だけでなく周辺農場への影響も大きくなります。引き続き、発生予防のために衛生害虫対策と飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

また、家畜の所有者や関係者におかれましては、本病を疑う牛を認めた場合には、速やかに獣医師又は当所への連絡をお願いします。

ランピースキン病に関する詳しい情報については、  
県南家保HP又は農水HPをご覧ください



県南家保HP



農水HP

## 秋バエ対策を実施しましょう！

まだまだ暑い日が続いてますが、それでもそろそろ畜舎の厄介者のサシバエとイエバエが出てくるシーズンになってきました。特にサシバエは刺すことによる痛みのストレスだけでなく、ランピースキン病や牛伝染性リンパ腫の媒介もしますので、対策をお願いします。

今回は、ハエの幼虫対策に焦点を当てていきたいと思います。

ちなみに、サシバエは牛の血液が大好きですので牛舎での対策が主となります。



サシバエ  
家畜を刺して吸血



### 【幼虫対策】

- ◎牛舎の牛の踏まない柱周辺や壁際、水槽や飼槽下、子牛の敷料の下などにIGR剤(脱皮を阻害して成虫にさせない薬剤: ネポレックスやサイクラーテ SG 等)を散布。
- ◎家畜糞を堆肥舎を持って行ったらすぐに切り返して発酵により温度を上げる  
※ハエの卵は40℃以上では孵らず、幼虫も堆肥化する際の熱で死滅するため。
- ◎下記のような場所に散布すると効果的です。

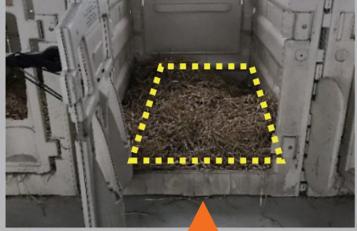
※九州農政局資料を一部改変



堆肥の切り返しは  
隅々まで！



牛舎隅など牛が踏まない・糞の取り残しが  
ある場所、カーフペンなど子牛のいる牛舎に  
IGR剤を散布！



つなぎ牛舎は  
バーンクリーナーへ  
散布！

# 飼養衛生管理基準遵守率向上のために ～協働体制による実践7項目の徹底～

飼養衛生管理基準は、様々な課題に対応するために、家畜伝染病等の発生に合せ改正を重ねており、生産農場はより高いレベルでの対応が求められています。

県では、飼養衛生管理基準の遵守率向上を図るため、長崎県飼養衛生管理指導等計画（現行計画期間：令和6～8年度）を定め、その中で農場入退場時の衛生対策については、農場に入り出する機会が多くある畜産関係者との協働体制で対応していくこととしています。

生産者はもとより畜産業に関わる全ての方は、農場入退場時には下記に示す対策「実践7項目」を徹底していただきますようお願いします。



## ■衛生管理区域入退場時の対策

- ①立入台帳への記入：農場備え付けの台帳に記入。
- ②手指の消毒：農場設置の消毒設備で消毒、又はご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。
- ③長靴の消毒：農場設置の専用長靴を着用。牛は暫定対応として、自前の長靴にブーツカバーを装着又は十分に消毒。
- ④衣服の消毒：農場設置の専用衣服を着用。牛は暫定対応として、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。汚れがひどい場合は交換。
- ⑤車両消毒：農場設置の消毒設備（動力噴霧器、石灰帯等）で消毒、又はご自身で消毒装置を携行し消毒。フロアマットやハンドルを介しての交差汚染防止のため、ご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。

## ■畜舎に入退場時の対策

- ⑥手指の消毒：農場設置の消毒設備で消毒、又はご自身で消毒液を入れたハンディスプレー等を常備し消毒。
- ⑦長靴等の消毒等：豚・家きんは農場設置の各畜舎専用長靴（豚は衣服も各畜舎専用）着用。牛は暫定対応として、自前の長靴にブーツカバーを装着又は十分に消毒。

## 肉用牛の空胎日数短縮について

一年一産を達成するためには、分婉後80日以内に受胎させる必要があります。子宮回復の期間を40日とすると、残り40日で受胎させる必要があり、人工授精のチャンスは2回程度となります。したがって、分婉後の繁殖機能回復の早期化を図ること、発情を見逃さないこと、適切な栄養管理で受胎率を向上させることが重要です。

### ★分婉後の適切な栄養管理で繁殖機能回復の早期化を図る

分婉後は授乳や産後のストレスによりエネルギーが奪われます。増し飼い（分婉前後に給与飼料を増やすこと）をしないと栄養不足に陥り、繁殖機能の回復が遅れ、発情が来なかったり、受胎できなくなる可能性があります。分婉2か月前から授乳期には濃厚飼料を2～3kg程度に増やしましょう。

#### 【妊娠末期（分婉予定日2カ月前～分婉）】

胎子が急速に成長するため、胎子の発育に応じた濃厚飼料の増し飼い（2kg～3kgまで）

#### 【ほ乳期】

3kg程度。  
子牛下痢予防  
のため給与量は固定



#### 【維持期】

受胎を確認したら、  
給与量を減少  
(2kg ⇒ 0.5kg)

### ★発情発見を確実に行う

発情の発見率を高めるためには発情観察が重要です。特にスタンディング発情は18時間程度見られますので、なるべく朝夕の2回、1回30分以上の観察をお願いします。つなぎ飼いの場合は、起立している時間が長い、隣の牛のにおいをかぐ、陰部の充血、粘液の漏出などを観察します。また、発情発見システムの活用も有効です。

### ★人工授精による受胎率を向上させる

受胎率向上には、授精適期での授精が重要になります。粘液の漏出やスタンディング発情（乗駕許容）が見られた時間を目安にすると人工授精の適期を判断することができます。

#### 【発情\*発見】

- ・午前9時前 ..... → 当日の午後
- ・午前9～12時 ..... → 当日の夕方～翌日の早朝
- ・午後 ..... → 翌日の午前中

#### 【人工授精時期】

※スタンディング発情

(AM-PM法)

# G ビズ ID プライムの登録をお願いします！

定期報告書や飼養衛生管理基準のチェック表など、従来紙で提出していただいている報告・申請を電子で行うシステム（飼養衛生管理等支援システム）が、昨年度から運用開始しています。

## 電子申請のメリット

- ◆ インターネット環境があればどこからでも提出できる  
※これまでどおり紙での報告も受け付けます
- ◆ 一度申請したデータは保存されるので、次回以降の入力の手間が省ける



電子申請の際は G ビズ ID プライムを取得し、農林水産省共通支援サービス（eMAFF）へログインすることが必要となります

### GビズIDプライム」の取得

- ① まず G ビズ ID の TOP ページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) にアクセスし、ページの指示に従い必要事項を入力すると G ビズ ID エントリーに登録できます。
- ② 本人確認後、G ビズ ID プライムに昇格します。  
本人確認は、①マイナンバーカードを用いてオンラインで行う方法、②印鑑証明書等を審査機関に郵送して行う方法があります。

※G ビズ ID アカウントは、無料でご登録いただけます。

※アカウント取得マニュアル掲載先：<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>



## 家畜人工授精師の皆様へ

## 家畜人工授精を行う際の書類作成の注意事項

- ① 人工授精を行うたびに  
精液証明書（ラベル）の裏面を記入し、保管しましょう。

精液証明書（裏面）

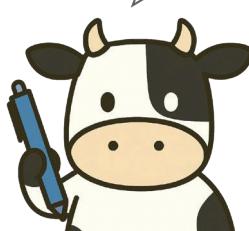
譲渡・経由の確認

譲渡者の住所、氏名又は名称及び譲渡した年月日 長崎県平戸市田平町小手田免19 長崎県肉牛改良センター	譲受者の住所、氏名又は名称及び譲受けした年月日
（参考）注入又は体外授精記録 獣医師（家畜人工授精師）の登録番号（免許番号）及び氏名 注入を受けた雌畜の飼養名又は体外授精に係る未受精卵の所有者の氏名又は名称 注入を受けた雌畜は体外授精に係る未受精卵を採取した獣医の名前 家畜登録欄 飼養名及び登録番号 注入又は体外授精年月日 R□年△月○日	

(例) 獣医師登録番号: (県)第 23456号 畜産 太郎  
家畜登録欄 飼養名及び登録番号: 全和 黒原(黒) 1234567  
注入又は体外授精年月日: R□年△月○日

\*裏面に記入後、不受胎であっても  
5年間保管しましょう

鉛筆書きはNG



- ② 記録は油性ボールペン等で記入しましょう。

- ・人工授精記録簿（実施より5年間保管）
- ・精液証明書の裏書（実施より5年間保管）
- ・精液譲渡等記録簿（実施より10年間保管）など